

令和2年7月28日
国 税 審 議 会

令和2年度（第70回）税理士試験の試験場について

7月22日に政府から発表された大規模イベントの人数制限緩和延長決定を受けまして、現在、令和2年度（第70回）税理士試験の試験場のうち受験者が5,000人を超える見込みである試験場（千葉県「幕張メッセ」会場）については、一部の受験者の試験場を変更する方向で調整を進めています。

については、今後、試験場の変更が確定した場合には、その旨を本ホームページに掲載してお知らせするとともに、該当する受験者に対し、8月上旬を目途に改めて受験票を郵送することとします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症を巡る状況の変化等に鑑み、実施方針等に変更が生じた場合には、本ホームページに掲載してお知らせします。

※ 税理士試験の実施に係る今後の予定等に関して、国税審議会や国税局等へのお問合せは、ご遠慮いただきますようお願いいたします。